

平成30年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)

成果報告書

実施機関名 ( 山形県教育委員会 )

\*山形県では「障害」を「障がい」と表記しています。

1. 問題意識・提案背景

(1) LD、ADHD通級指導教室は言語障がい通級指導教室よりも歴史が浅いこともあり、指導経験が豊富な担当教員がまだ少なく(平均経験年数1.3年)、担当教員の専門性の向上が急務である。また、例年研修会で各学校の実践について情報交換は行っているものの、担当教員が指導の参考にできる資料としてまとめられておらず、そのような資料が必要である。

また、担当教員の平均年齢が小学校、中学校いずれも高く、経験の継承や後継者の育成についても対策が必要である。

(2) 各市町村教育委員会において、担当教員が必ずしも通級による指導の制度や指導方法について精通しているとは限らないため、適切な指導・助言が不足し、担当教員や設置校が通級指導教室の運営に悩んでいる状況が見受けられる。

また、学校によっては教科の補充的な指導が行われている状況がある。これは自立活動の指導についての理解が不十分であることと、本人や保護者、通常の学級の担任等の要望によることが大きな要因だと考えられる。

したがって、通級指導教室の運営や通級による指導が適切に行われるために、専門性のある担当教員からの指導・助言が必要である。

(3) 通級による指導の成果が十分に発揮されるには、通級指導教室担当教員以外の通常の学級の科活動顧問等が通級指導教室での指導を踏まえて日頃の指導を行うことが最も重要であるが、通級指導教室担当教員以外の教職員の理解や通級指導教室担当教員とその他の教職員の連携が不十分な状況も見られる。

また、小学校、中学校、高等学校それぞれの校種について、お互いが理解不足があることが課題となっている。(例:進学に伴う環境の変化に対して、送り出す側の事前指導が不十分であったり、受け入れる側の配慮が不足していたりする。)

(4) 特に高等学校においては、平成30年度から通級による指導が導入されたため、関係教職員の専門性の向上及び通級による指導の理解普及等の取組が必要である。

また、単位制であることや特別支援学級が設置されていないことなど、高等学校は小・中学校と異なる部分があるため、小・中学校の優れた実践を取り入れる他に、高等学校独自の研究が求められる。一方、小・中学校の教員にとっては、高等学校の出欠席の管理や単位認定の手続き、また教職員全員で支援に取り組む姿勢など、小・中学校における指導の参考となる部分も多くあると考えられるため、お互いの実践を知る機会の設定が必要である。

(5) LDやADHDがある児童・生徒は一人一人状態が異なるため、経験のある担当教員であっても判断に困る場合がある。その際に作業療法士等の外部専門家の活用も一つの有効な手立てであることは、「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」の研究で明らかにしてきたところであるが、まだ小・中学校に普及が進んでいないため、小・中学校においても活用が進むよう取組む必要がある。

## 2. 目的・目標

### (目的)

本県のLD、ADHD通級指導教室担当教員の専門性を充実させるとともに、通級指導教室と通常の学級等との連携及び小・中・高等学校の連携を推進する。

### (目標)

- (1) 通級指導教室担当教員以外の教職員の理解を推進することにより、通級指導教室と通常の学級の連携を図り、将来の生活を見通した計画的な指導が行われる土台をつくる。
- (2) 全ての通級指導教室において適切な自立活動の指導が実施されるように、LD、ADHD通級指導教室の担当教員の専門性を向上させるため、研修体制等を整備する。
- (3) 実践事例集を作成することにより、優れた実践事例を共有し担当教員全体の専門性の向上を図る。また、次年度以降、新たに担当となる教員にも配付することにより、初めて担当する教員も指導の見通しを立てることができるようになる。

## 3. 主な成果

### (1) 実践事例集の作成・配布

#### ア. 取組

通級指導専門指導員が訪問する際や、年に3回の「通級による指導担当教員連絡協議会」などの機会に、通級指導教室の実態把握や改善への指導・助言を行ってきた。平成30年度中に完成させ、平成31年度の通級指導教室担当教員や設置校、設置者である市町村教育委員会等に配付し、活用していく。

#### イ. 成果

他校の優れた指導内容・方法を知ることができるため、通級による指導の専門性を有する教員が少ない本県にとっては、今後の担当教員が指導する際の参考となる貴重な資料となる。今後の通級指導教室の充実につながるものである。

また、事例をまとめるにあたり、拠点校の担当教員は、実践について深く考え、研究することが出来た。

### (2) 通級指導専門指導員の配置

#### ア. 取組

通級指導専門指導員（本事業の中で配置した、LD、ADHD通級指導教室の経験が豊富な、専門性のある担当教員の名称）が計画に沿って、拠点校の小学校、中学校通級指導教室を訪問した。各拠点校1回目の訪問の際は、教育事務所の担当教員も同行し、通級指導教室の実態把握を行った。通常学級で学ぶべき内容と通級指導教室で学ぶべき内容の区別や、対象生徒の障がいによる困難が適切に理解されているか等、的確な指導・助言を行った。

#### イ. 成果

拠点校担当教員は、通級指導専門指導員から、対象児童生徒の困っている状況にあった具体的な指導方法を、専門的な視点から指導・助言を受けることにより、通級指導教室における指導方法を充実させることが出来た。特に、実践に基づいた助言は、通級による指導担当教員にとって即効性のある有効なものであった。また、校内に1名しかいない担当教員にとっては授業改善に非常に役立つものであるという報告があがっている。

### (3) 一般教職員向け周知用パンフレットの作成・配布

#### ア. 取組

県教育委員会で、教職員向けの「『通級による指導』について」のリーフレットを作成し、全ての公立小・中学校の教職員、公立高等学校の教職員、センター的役割機能を担い県立高等学校に巡回相談を行っている特別支援学校の教職員、中学校からの進学先となる私立高校の教職員に、適切な通級による指導の周知を図るために配付した。

#### イ. 成果

リーフレットを、校内の全教職員に配付することにより、通級指導教室担当以外の教職員の正しい理解につながった。また、理解が進むにつれ、教職員の児童生徒への配慮・支援等が進む結果となった学校や、リーフレットを使い、管理職が教職員に説明したことで、校内全体の特別支援教育に関する理解の促進が図られた学校もあった。

### (4) 校内研修会の実施

#### ア. 取組

高等学校においては、「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」の研究を生かし、継続した取組を行っている。

校内研修会を2回行い、1回目は通級指導教室の参観と「自立活動の理解と支援の実際」についての講演、2回目は拠点校担当教員による研究報告と「自立活動の理解と支援の実際」についての講演を実施した。

両研修会とも、県内の公立高等学校と地区内の通級指導教室設置中学校に案内をして、公開研修とした。

#### イ. 成果

公開研修としたことで、両研修会において、拠点校職員をこえる外部校の教員の参加があった。高等学校における通級による指導導入の年度において、高等学校全体への理解・啓発に大いに役立つ研修となった。特に、高等学校における通級による指導を実際に参観できる機会は大変貴重な研修の場となった。また、研究報告を共有することは、今後の高等学校における通級指導教室普及のための貴重な機会となった。

### (5) 外部専門家の派遣

#### ア. 取組

作業療法士として山形県立保健医療大学の先生を委嘱し、拠点校へ訪問し、実際の通級による指導を観察したうえで、児童生徒への適切な接し方や効果的な支援の方法等を、指導教員や管理職等に対し助言を行った。

#### イ. 成果

児童生徒の実態把握、接し方や支援方法などを、作業療法士の視点からアドバイスをいただくことにより、通級指導教室担当教員に多角的な視点が備わった。事前打ち合わせのうえ、活動を実際に見ていただいてからの指導であったため、即効性のある助言として指導の改善につながった。

また、アドバイスを通常の学級くことにより、対象児童生徒の状況を共通認識として共有

できたことにより、通級指導教室と通常の学級の連携にもつながった。

#### (6) 県教育委員会における通級による指導担当教員の研修体制の構築

##### ア．取組

年2回の専門性充実検討会議を開催する。第1回は本事業の説明を通して現状の課題の把握と取組の確認と「発達障がい児の理解」について講話をいただいた。第2回は各拠点校の研究報告と本事業の成果と課題の整理を行った。

また、県教育委員会主催で、年に3回通級指導教室の担当教員に対して、専門性向上のための研修を行った。第1回目は「通級による指導の実際」の説明と事例検討を行った。第2回目は国特総研の先生より来県いただき、ICTの活用の研修を行った。3回目は、2地区に分かれて実際の学校の授業を参観し、事例の検討会と有識者の先生による指導・助言を行った。

##### イ．成果

通級指導担当教員にとって、担当教員同士が交流し情報を交換する場は大変有意義である。特に、個別の児童生徒に対して、的確にアセスメントを行い、指導をしていくということを常時行う立場の者にとって、客観的な意見や専門家からの助言は大いに役立つという結果が得られた。

#### 4. 通級による指導における専門性のポイント

- (1) 児童生徒の実態を的確に把握し、効果的な自立活動を行うためのアセスメント。
- (2) 学校の教職員全体による、自立活動の理解。
- (3) 生徒・保護者への有効な周知の仕方。
- (4) 小・中高の校種間、同校種の学校間の連携による専門性の維持・向上。
- (5) 新設校におけるカリキュラム編制、単位の認定の在り方。

#### 5. 拠点校における取組概要

山形県は、拠点校を、村山教育事務所管内の通級指導教室を設置している小・中学校と、通級指導教室を設置している高等学校とし、拠点校ごとに研究テーマを設定して実践をすすめた。小・中学校においては、地区全体がモデル地区となるよう研究をすすめたため、学校種も小・中学校と高校に分ける。

##### 【学校種：小・中学校】

##### ①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

小学校においては、通級による指導を希望する児童数が毎年増加している。また、高学年になってからの新たな通級による指導の希望がでてくる現状もある。低学年で通級による指導を開始した児童は卒業時まで継続することが多く、中高学年からの開始は難しい状況もある。開始時の指導目標の設定とその評価がより適切に行われれば、通級指導教室を本当に必要とする児童が、より適切な時期に通級による指導を開始し、より適切な時期に終了することができる。

そのためには、実態把握からのアセスメントが重要であり、そこからの目標や指導内容を設定し評価するという計画的な指導が必要となる。評価の在り方は通級による指導終了にも関係し、通級による指導対象児童人数にも直接関わってくる。

具体的な取組例としては以下のように行った。

- ・指導開始時の実態把握（護者との面談・必要に応じて知能検査・ビジョントレーニングを参考）
- ・通常学級での様子の聞き取り。（随時、在籍学級携）
- ・個別の指導計画（通級指導における）目標設定【個別の指導計画作成】  
目標設定の時期：1 学期… 5 月    2 学期… 9 月    3 学期… 1 月  
年度途中からの開始…通級による指導開始から 1 か月以内
- ・時間ごとの目標と指導内容設定【毎時間の記録】
- ・通級による指導における様子の報告。（随時、在籍学級担任と連携）
- ・通級指導専門指導員の助言による指導目標と指導内容の見直し。

評価としては、以下のとおりである。

- ・保護者との面談時に個別の指導計画をもとに、実態と目標について話し合う。（保護者との二者面談は、通級による指導開始時、6 月と 1 2 月に行う。）【保護者との評価】
- ・時間ごとの評価を行い、次時の目標と指導内容を検討する。（毎時間の記録）【授業者の評価】
- ・通常学級学級での様子を聞き、目標の修正、指導内容の検討に役立てる。【在籍学級担任との評価】
- ・個別の指導計画の評価記入時に目標が達成されたか、目標と指導内容が適切であったか十分に検討する。（個別の指導計画作成）【児童生徒の実態からの評価】
- ・年度末に校内委員会に改善できた点や現在の課題を報告し、通級による指導終了あるいは継続の判断を仰ぐ。【校内の評価】

成果としては以下のとおりである。

- ・実態把握から始まり、該当する自立活動において指導すべき課題を抽出し、指導内容を決定し、目標の達成について評価していく、という一連の流れにより、終了目標をめざし、具体的な指導と支援を明確に把握ができるようになった。
- ・通常学級の担任、通級による指導対象児童生徒、保護者との情報の交換や共有によって、現状を詳細に把握し評価に繋げることができた。終了目標が明確になることで、校内委員会での判断も明確になり、学校の教職員間の情報共有にもつながった。

課題としては以下のとおりである。

- ・評価するにあたっては、対象児童生徒の状況には一進一退の時期が何度もあり、変容が見られない状況でも、焦ることなく、改善や克服に向かっている良い点を評価し続ける必要がある。その都度目標を確認したり吟味したりしなければならない。
- ・保護者との面談で、本人の困っている状況や認知の特徴を保護者に理解してもらえないことがある。医療機関への紹介など、他の関係機関との連携も視野に入れながら、慎重に対応していく必要がある。
- ・通級による指導対象の児童生徒にとって、通級による指導によって改善されるものは多く、指導目標に近づくことはできるが、新たな目標が生まれ、通級による指導の終了に達することの難しさがある。

## ②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

通級による指導の対象児童生徒の、通常学級の中での困っている状況を、在籍する通常学級の集団の中では、見逃したり後回しになったりする。支援を必要とする「困っている」児童生徒というより、「困った」児童生徒という印象で指導されることもある。そのために、自己肯定感が低くなるという二次障がいも生まれる。

改善するためには、在籍する通常学級の理解が低い場合は、意識改革と、通級指導教室で行っている指導方法の共有、共通の指導方法の確立が必要である。通常の学級通級指導教室で受けている指導を認め、通常の学級での指導でも生かすことが、児童生徒の本来の居場所は通常の学級であるとの認識につながる。児童が自己肯定感とモチベーションをもって活動に取り組むことになる。

具体的な取組例としては以下のように行った。

- ・児童生徒一人一人の困っている状況、願いの把握【通常学級の担任、通級による指導担当教員】(通常の学級でできるようになったら嬉しいことを児童生徒と相談し、それを前後期の目標として取り入れた。)
- ・児童生徒1人1人の指導記録に、指導内容、生徒の様子、有効な手立て、今後の見通しなどを記入【通級による指導担当教員】
- ・児童生徒が書いている記録表(ふり返り表)のチェック【通常学級の担任、通級による指導担当教員】(自己評価も含めた連絡帳への記載事項を、毎日認し、通級指導教室でふり返りを行う。)
- ・学習内容の吟味【通級による指導担当教員、通常学級通常学級であったトラブルについては、忘れないうちに、通級指導教室でSSTとしてふり返りを行い、通級指導教室での言動に生かした。)
- ・授業や行事へのエスコート【通級による指導担当教員、学年担任】
- ・席替え、学級組織作りの際の情報交換、配慮【通級による指導担当教員、通常学級の担任】
- ・困難を抱えた児童生徒を受け入れられる集団作り【通常学級】
- ・自信を高めるための声かけ【通常学級の担任、通級による指導担当教員、学年担任】(対象児童生徒が通常学級の中で困っていることへ、通常学級として、継続できそうな手立てを考えアドバイスを行う。)
- ・月2回程度の校内委員会で生徒の様子を報告、指導や支援についての検討、必要な声かけや支援等の協力依頼【校長、教頭等管理職を含む教職員】
- ・保護者との連絡、相談【通常学級の担任、通級による指導担当教員】

成果としては以下のとおりである。

- ・在籍する通常学級で達成すべき目標ができたことにより、児童生徒は帰属意識が高まった。また、通常学級団の中での困っている状況の改善に向けて能動的になった。
- ・通常学級児童生徒のやりとりが増え、相互の信頼関係の形成につながった。
- ・通常学級の担任と通級指導教室担当とのやりとりが増え、児童生徒の困った行動の話題だけでなく、肯定的な情報交換もできるようになった。
- ・保護者が、通常学級でも支援が行われていることや、児童生徒が学校に向かう姿勢が向上したことを受けて、感謝と期待を寄せるようになり、より協力的になった。

- ・通級指導教室ができたことで、職員全体の意識が変わり、特別な支援が必要な生徒に対して、関係する教職員が連携して迅速に動こうとする場面が増えた。通級指導教室利用の児童生徒以外の特別な支援が必要な児童生徒に対して、臨機応変に対応できている。

課題としては以下のとおりである。

- ・児童生徒の有効かつ平易で取り組みやすい支援の方法を在籍学級担任にアドバイスできるスキルの向上。
- ・通常学級の中にいる特別な配慮や支援が必要な児童生徒を早期に発見し、通級指導教室で必要な指導を行いたい、不登校傾向や不登校になってから通級指導教室を利用するというパターンがある。
- ・個別の教育支援計画と個別の指導計画が作成・引き継ぎされているが、在籍学級担任によって活用の仕方に差があるのが現状である。切れ目ない支援を続けていくためには教師一人一人がもっと意識を高めること、学校全体として取り組む体制の整備が求められる。

### ③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

通級指導教室を受ける児童生徒へ、適切な自立活動を行うための研究を行った。

具体的な取組例としては以下のようなものが挙げられる。

- (1) 新設校における、生徒の実態把握と適切な指導方法の確立。
- (2) 「読み書き障がい（ディクレシア）」の児童生徒へのICTを活用した支援の方法。
- (3) 視覚機能の向上を目的としたビジョントレーニング。
- (4) 障がいにより、言葉で適切に表現ができないために対人関係でトラブルになる児童生徒のためのソーシャルスキルトレーニング。

成果としては以下のとおりである。

- (1) 校内委員会等で、個別の教育支援計画・個別の指導計画についての話し合いを行う際に、多様な立場からの情報が得られることになり、多面的に児童の個性を理解し、より適切な支援方法を検討することにつながった。
- (2) 生徒の学習意欲が高まった。
- (3) ビジョントレーニング自体がゲーム感覚で楽しく行えることもあり、前向きな気持ちでがんばろうとする児童生徒の姿を見ることができた。また、注意力や集中力が向上し、物を見分けたり字を読む速さが向上した。
- (4) 少しずつであるが、自分の困っている状況がどこからきているのか理解できるようになり、以前より、心の安定化を図ることもできるようになった。

課題としては以下のとおりである。

- (1) 通級による指導が必要と判断される児童生徒でも、保護者の理解・協力が得られないために、通級による指導に至らないケースがあった。通級指導教室についての理解と周知を図る必要がある。
- (2) ICTの活用が本当に必要な児童生徒であるか、それ以外の学習方法が適切であるか、の実態把握の困難さ。

高校入学選抜の制度とのギャップ。(現状は高校入学選抜でタブレット等の使用は認められていない。)

(3) 個々の児童に対してどんな指導が適当なのか、どんなビジョントレーニングが必要なのかを把握するまでに時間を要し、成果を出すまでに至らない児童生徒もいるので、引き続き視覚機能の向上を図り、効果を検証していきたい。

(4) 教師との繋がりは深くなってきているが、同世代の生徒との関わり方に課題が残る。「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」の本県の研究において、複数の生徒を対象としたSSTは、高等学校段階においてはその有効性があると報告があるので、小・中学校への導入が可能かどうかの検討も必要である。

#### ④発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

具体的な取組例は以下のとおりである。

##### (1) 語彙力を高める取組【6 コミュニケーション (3) 言語の形成と活用】

- ・図鑑や辞典を学習の中で活用（意味がわからない言葉は、イラストや写真等の視覚的補助を用いて意味を確認。）
- ・教科書の音読・詩の音読
- ・同じ読みの漢字プリント学習 ・漢字イラストカード
- ・季節の行事カルタ作り

##### (2) 自分の思いや考えを言葉で話す、文章を構成、発表する力をつける取組【6 コミュニケーション (2) 言語の受容と表出】

- ・おしゃべりタイム（おしゃべりタイムのメモをもとにスピーチをする。）
- ・根拠を示しながら図形を説明する活動

##### (3) 形の認知・論理的な思考力・説明力を高める取組【4 環境の把握 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること】

- ・長方形・正方形・直角・直線についてカードを理解・分別
- ・形クイズ

成果としては以下のとおりである。

- ・学習の計画を立て在籍学級担任とより深い連携を図ることができた。教科学習の軸が通常学級にあることを考えても、在籍学級担任と学習内容を共有することで効果的な指導ができる。

課題としては以下のとおりである。

- ・教科の内容を取り扱う際には、学習内容だけでなく、学習する時期を吟味すると効果的である。学年が上がるにつれて、話し合いや子供同士での学習活動が増えていくので、通常学級での学習につながるように、学習の時期と学習形態について、個々の実態、教科の学習内容を踏まえて検討していく必要がある。
- ・中学校において、自立活動を行う理解はあるものの、高等学校入学選抜もあることから、教科の取り出し授業に陥りやすい。また、自立活動との明確な線引きも難しい部分が有ることを考えると、適正な生徒の実態把握を行っているかどうかが大切となるのではないかな。

#### ⑤小・中学校の連携による「指導の引継ぎ」や「進学による環境の変化」に関する研究

小学校から中学校に進学すると、教科担任制になったり、部活動が始まったりして、学習環境や生活環境が大きく変化する。特に、中学校が大規模校となると、小学校のような細やかな支援が行き届かない場合もある。そのため、こうした変化に対応できず、学習に困難を感じてしまう

生徒もいる。このような変化を乗り越えることが難しい、特別な支援を必要とする児童に対して、必要な支援内容を進学先に適切かつ確実に引継がなければならない。

小学校から中学校へ、中学校から小学校への効果的な引継ぎの在り方や留意すべき点を検討し、円滑に情報交換を行う必要がある。また、学習効果を向上させるような、児童生徒への配慮や支援について検討し、環境の変化を原因とする困難を少なくしなければならない。

具体的な取組例としては以下のように行った。

- ・小学校、中学校の通級指導教室の参観を行う。（お互いの通級指導の実態を把握するために参観をした後に、研究会を行い学習のねらいや通級指導で意図していること、配慮していることの共有。効果的であった指導方法などの紹介。）
- ・小学校での通級による指導を受ける児童の個別の教育支援計画、個別の指導計画を中学校に引き継ぐ。
- ・特別な支援を必要とする児童についての、通級指導教室以外の情報交換を行う。
- ・必要に応じて中学校の通級指導教室や特別支援学級教室を見学したり、体験したりする。（希望のあった保護者の方や児童が中学校に行き、通級指導教室見学や体験等を行い、進学先の通級による指導の理解につなげる。）

成果としては以下のとおりである。

- ・小学校、中学校それぞれの通級指導教室の様子を参観することで、お互いの指導法を学び合うことができた。小学校でも中学校でもビジョントレーニングや認知機能強化トレーニングを実践していたが、そのやり方や実践してみての効果を報告し合ったり、有効と思われる教材や教具などを紹介し合ったりすることができた。
- ・情報を日々の通級指導教室での指導に活用し、児童生徒の学力向上や落ち着いて行動するスキルアップに生かしている。
- ・小学校での個別の教育支援計画や個別の指導計画を引き継ぐことで、その生徒の長所・短所、これまでの指導方法、指導上配慮したこと、有効であった指導方法を伝えた。中学校でのこれからの指導の参考になった
- ・中学校側から、小学校での指導で大切にしたいことを聞き、これからの指導の参考にした。

課題としては以下のとおりである。

- ・より効果的に、そして簡潔に、必要な引継ぎを行うために、小・中連携シート（児童の実態や今まで行った支援の工夫、配慮事項を端的にまとめて記入するもの。）を考案して活用していく方法が考えられる。
- ・小学校・中学校の日程調整の難しさ。
- ・中学校から高等学校への引継ぎの在り方も視野に入れた研究も必要である。

#### 【学校種：高等学校】

##### ①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

高等学校においては、卒業後の進路を見据えて目標設定を考えなければならない。しっかりと自己理解のうえ、集団の中でまたは社会の中で自分の特性と向き合い、必要なスキルを身につける必要がある。

対象生徒の実態把握を丁寧に行い、障がいや特徴について課題関連図を作成しながら把握し、自立活動の6区分27項目に即して整理し、優先する指導目標を設定する。そこから、目標達成に必要な区分を選定して、具体的な指導内容を決めていく。生徒の変化とともに指導内容を変えられるように、計画は学期ごとに行っている。

具体的には以下のとおりである。

4月 個別の指導計画と1学期の単位時間ごとの指導内容・個々の目標を設定する。

8月 個別の指導計画の目標、6区分の課題と照らし、評価する。(毎時間の記録を参照)

12月 同様に検討し、3学期の計画を立てる。

3月 個別の指導計画の目標・6区分の課題を照らし合わせ、できたこと・できなかったことを検討し、次年度に引き継ぐ。

\*教職全体の情報も大切にし、校内の生活全体から検討していく。

成果としては、通級による指導を始める前から時間をかけて、きめ細やかに生徒の情報収集を行ったことで目標設定や評価は進めやすかった。また、指導状況についても校内委員会で定期的に情報交換することにより、全職員で支援目標等を共有し、生活全般に還元できる体制がとれた。今年度、外部専門家による派遣により、生徒への接し方などについて、通級による指導担当教員だけでなく、管理職への指導・助言もいただくことができた。

課題としては、自立活動の視点・専門的な視点を常に確認して指導を継続できるかである。卒業後を見据えた指導内容を吟味していく必要がある。

## 6. 今後の課題と対応

### (1) 豊富な実践事例の集約

障がい種別に多くの事例があると、参考資料としては有用である。よって今後も事例集の作成が必要である。

また、事例集の有効的な活用も検討していく必要がある。担当教員の負担軽減につながるように次年度の研修において活用していかなければならない。ただし、対象となる児童生徒は、一人一人実態が異なるので、安易に事例集に載っている事例を実践するということに陥らない工夫が必要である。

### (2) 通級による指導への専門的アドバイスの充実

通級指導専門指導員が、拠点校を訪問する回数、日時を増やし、指導・助言を行う必要がある。研究の課題にも出ているが、通級指導教室の児童生徒の実態把握は、経験の浅い教員には難しい部分がある。その部分で専門性の高い者から、指導の実践に対して助言を受けるということは、実際の経験として専門性を得ていくことができる。

本県は、通級指導担当教員が年度で変わる傾向が強いため、複数年にわたりこの取組を続けることにより、専門性をもつ教員が増え、課題の解決につなげることができる。また、その教員が新任の担当教員等経験の浅い教員に専門性を継承していく研修機会の場の提供を継続していかなければならない。

### (3) 適切な通級による指導の理解・周知について学校の体制づくり

『通級による指導』について」リーフレットを作成し配付をしたが、関心の強弱は教職員の個人差が大きい。全ての支援の方法や教材・教具について知ってもらい、通常学級での育ちに

つながることの理解を深めていく必要がある。自分の担当でないに関心を持たない教員がいるのも事実なので、リーフレットの有効活用を図っていかなければならない。

また、学校として、適切な通級による指導の在り方を推進していく必要がある。そのため、管理職に向けた周知も必要である。通級指導教室の目的を、教職員に正しく理解してもらい、児童生徒や保護者に、正しく周知しなければならない。誤った運用とならないよう指導していく必要がある。通級指導専門指導員の訪問にあわせた教育委員会担当教員の訪問を有効に生かしていく。

#### (4) 高校における通級による指導の専門性の確保

核となる通級による指導担当教員が専門性を向上させている状況はあるが、人事異動等を考えると、学校の体制として、核となる教員以外にも複数の教員が専門性をもち、向上させていかなければならない。校内において継続的に研修会を行う、実際の通級指導の状況を全職員で共有する等の取組は、今後も継続していく必要である。また、通級による指導担当教員を固定化せず、次に引き継いでいけるように、校内の体制（通級指導教室の見学や校内委員会において通級指導教室の授業の様子や内容を全職員に伝えていく）づくりも重要である。

今後、新設される学校が考えられるため、本県の実践校から伝達していく体制づくりや、他県の先進校の取組等を参考にしながら、課題である単位の認定の在り方、生徒・保護者への周知の仕方、中学校への周知の仕方等を引き続き研究していく必要がある。

#### (5) 外部専門家等の活用による関係機関との連携

平成 30 年度 1 名の作業療法士の方を外部専門家として派遣したが、活動できる時間に制限があるため、1 校における助言時間の拡充や訪問回数の拡充が要求されている。

また、発達障がい児に関わるさまざまな関係機関と連携していくシステムを、予算や人選の部分で学校単独対応は難しいため、県や市単位で整理していく必要がある。新たなシステムを創出せずとも、今あるシステムを整理することによって構築できる部分がないか、検討していく。

#### (6) 教育委員会における通級による指導担当教員の研修体制の構築

平成 30 年度の実践で、研修の有意義についてはある程度報告されている。今後の取組として、通級による指導担当教員への負担を軽減した研修体制の構築が挙げられる。平成 30 年度の本事業の成果を有効に活用し、構築に取り組みたい。

また、適切な学校の校内体制づくりを図るための研修の必要性も検討していく。

### 7. 拠点校について (小学校)

| 拠点校名：山形市立第三小学校        |      |     |      |      |      |     |      |               |            |     |      |     |
|-----------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|---------------|------------|-----|------|-----|
|                       | 第1学年 |     | 第2学年 |      | 第3学年 |     | 第4学年 |               | 第5学年       |     | 第6学年 |     |
|                       | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数  | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数           | 児童数        | 学級数 | 児童数  | 学級数 |
| 通常の学級                 | 60   | 2   | 72   | 3    | 69   | 2   | 62   | 2             | 73         | 3   | 75   | 3   |
| 特別支援学級                | 2    |     | 3    |      | 5    |     | 1    |               | 4          |     | 3    |     |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 0    |     | 1    |      | 3    |     | 2    |               | 6          |     | 2    |     |
|                       | 校長   | 教頭  | 教諭   | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援教育<br>支援員 | スクールカウンセラー |     | その他  | 計   |

|      |   |   |     |   |   |  |   |  |  |   |     |
|------|---|---|-----|---|---|--|---|--|--|---|-----|
| 教職員数 | 1 | 1 | 2 5 | 1 | 2 |  | 1 |  |  | 2 | 3 3 |
|------|---|---|-----|---|---|--|---|--|--|---|-----|

|                       |    |    |    |      |    |     |      |            |            |   |     |    |
|-----------------------|----|----|----|------|----|-----|------|------------|------------|---|-----|----|
| 通常の学級                 | 15 | 1  | 19 | 1    | 22 | 1   | 25   | 1          | 24         | 1 | 17  | 1  |
| 特別支援学級                |    |    | 2  |      |    |     | 1    |            | 1          |   |     |    |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 1  |    |    |      |    |     |      |            |            |   |     |    |
|                       | 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | ALT | 事務職員 | 特別支援<br>教諭 | スクールカウンセラー |   | その他 | 計  |
| 教職員数                  | 1  | 1  | 9  | 1    | 1  |     | 1    | 1          |            |   | 2   | 17 |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（1学級）  
情緒障がい（1学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

| 拠点校名：山形市立滝山小学校        |      |     |      |      |      |     |      |            |            |     |      |     |
|-----------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|------------|------------|-----|------|-----|
|                       | 第1学年 |     | 第2学年 |      | 第3学年 |     | 第4学年 |            | 第5学年       |     | 第6学年 |     |
|                       | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数  | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数        | 児童数        | 学級数 | 児童数  | 学級数 |
| 通常の学級                 | 119  | 4   | 118  | 4    | 133  | 4   | 118  | 4          | 119        | 4   | 123  | 4   |
| 特別支援学級                | 2    |     | 1    |      | 1    |     | 4    |            | 3          |     | 2    |     |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 0    |     | 0    |      | 3    |     | 1    |            | 1          |     | 1    |     |
|                       | 校長   | 教頭  | 教諭   | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援<br>教諭 | スクールカウンセラー |     | その他  | 計   |
| 教職員数                  | 1    | 1   | 31   | 2    | 1    |     | 2    | 1          |            |     | 4    | 43  |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（1学級）  
情緒障がい（2学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

| 拠点校名：山形市立南沼原小学校       |      |     |      |      |      |     |      |            |            |     |      |     |
|-----------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|------------|------------|-----|------|-----|
|                       | 第1学年 |     | 第2学年 |      | 第3学年 |     | 第4学年 |            | 第5学年       |     | 第6学年 |     |
|                       | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数  | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数        | 児童数        | 学級数 | 児童数  | 学級数 |
| 通常の学級                 | 134  | 5   | 146  | 5    | 143  | 5   | 152  | 5          | 149        | 5   | 150  | 5   |
| 特別支援学級                | 3    |     | 6    |      | 4    |     | 3    |            | 2          |     | 3    |     |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 0    |     | 1    |      | 6    |     | 3    |            | 6          |     | 5    |     |
|                       | 校長   | 教頭  | 教諭   | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援<br>教諭 | スクールカウンセラー |     | その他  | 計   |
| 教職員数                  | 1    | 1   | 40   | 2    | 2    |     | 2    | 1          |            |     | 6    | 55  |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（2学級）  
情緒障がい（3学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

| 拠点校名：天童市立天童南部小学校      |      |     |      |      |      |     |      |            |            |     |      |     |
|-----------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|------------|------------|-----|------|-----|
|                       | 第1学年 |     | 第2学年 |      | 第3学年 |     | 第4学年 |            | 第5学年       |     | 第6学年 |     |
|                       | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数  | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数        | 児童数        | 学級数 | 児童数  | 学級数 |
| 通常の学級                 | 85   | 3   | 105  | 4    | 105  | 4   | 97   | 3          | 107        | 4   | 98   | 3   |
| 特別支援学級                | 2    |     | 2    |      |      |     | 2    |            | 3          |     | 3    |     |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 0    |     | 3    |      | 3    |     | 5    |            | 3          |     | 3    |     |
|                       | 校長   | 教頭  | 教諭   | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援<br>教諭 | スクールカウンセラー |     | その他  | 計   |
| 教職員数                  | 1    | 1   | 24   | 1    | 4    |     | 1    |            |            |     | 6    | 38  |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（2学級）  
情緒障がい（1学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

| 拠点校名：寒河江市立柴橋小学校 |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |
|-----------------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
|                 | 第1学年 |     | 第2学年 |     | 第3学年 |     | 第4学年 |     | 第5学年 |     | 第6学年 |     |
|                 | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数 |
| 通常の学級           | 27   | 2   | 32   | 1   | 40   | 1   | 47   | 2   | 50   | 2   | 38   | 1   |

|                       |    |    |    |      |    |     |      |               |            |     |    |  |
|-----------------------|----|----|----|------|----|-----|------|---------------|------------|-----|----|--|
| 特別支援学級                |    |    |    |      |    |     | 2    |               | 3          |     | 4  |  |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 0  |    | 0  |      | 0  |     | 5    |               | 2          |     | 3  |  |
|                       | 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | ALT | 事務職員 | 特別支援教育<br>支援員 | スクールカウンセラー | その他 | 計  |  |
| 教職員数                  | 1  | 1  | 14 | 1    | 2  |     | 1    |               |            | 7   | 27 |  |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（1学級）  
情緒障がい（2学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

| 拠点校名：村山市立楯岡小学校        |      |     |      |      |      |     |      |               |            |     |      |     |
|-----------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|---------------|------------|-----|------|-----|
|                       | 第1学年 |     | 第2学年 |      | 第3学年 |     | 第4学年 |               | 第5学年       |     | 第6学年 |     |
|                       | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数  | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数           | 児童数        | 学級数 | 児童数  | 学級数 |
| 通常の学級                 | 97   | 3   | 90   | 3    | 87   | 3   | 98   | 3             | 89         | 3   | 86   | 3   |
| 特別支援学級                | 1    |     | 1    |      | 4    |     | 3    |               | 1          |     | 2    |     |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 0    |     | 7    |      | 3    |     | 5    |               | 2          |     | 2    |     |
|                       | 校長   | 教頭  | 教諭   | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援教育<br>支援員 | スクールカウンセラー | その他 | 計    |     |
| 教職員数                  | 1    | 1   | 26   | 1    | 2    |     | 1    | 2             |            | 7   | 41   |     |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（2学級）  
自閉症・情緒障がい（1学級）  
病弱（1学級）

※通級による指導の対象としている障害種：言語障がい  
LD、ADHD

| 点校名：東根市立大森小学校         |      |     |      |      |      |     |      |               |            |     |      |     |
|-----------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|---------------|------------|-----|------|-----|
|                       | 第1学年 |     | 第2学年 |      | 第3学年 |     | 第4学年 |               | 第5学年       |     | 第6学年 |     |
|                       | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数  | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数           | 児童数        | 学級数 | 児童数  | 学級数 |
| 通常の学級                 | 117  | 4   | 116  | 4    | 135  | 5   | 109  | 4             | 120        | 4   | 110  | 4   |
| 特別支援学級                | 2    |     | 1    |      | 2    |     |      |               | 5          |     | 2    |     |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 0    |     | 1    |      | 1    |     | 2    |               | 4          |     | 5    |     |
|                       | 校長   | 教頭  | 教諭   | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援教育<br>支援員 | スクールカウンセラー | その他 | 計    |     |
| 教職員数                  | 1    | 1   | 31   | 1    | 3    |     | 2    | 4             |            | 4   | 47   |     |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（2学級）  
自閉症・情緒障がい（1学級）  
病弱（1学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

| 拠点校名：尾花沢市立尾花沢小学校      |      |     |      |      |      |     |      |               |            |     |      |     |
|-----------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|---------------|------------|-----|------|-----|
|                       | 第1学年 |     | 第2学年 |      | 第3学年 |     | 第4学年 |               | 第5学年       |     | 第6学年 |     |
|                       | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数  | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数           | 児童数        | 学級数 | 児童数  | 学級数 |
| 通常の学級                 | 65   | 2   | 68   | 3    | 69   | 2   | 60   | 3             | 70         | 3   | 81   | 3   |
| 特別支援学級                | 1    |     | 1    |      | 1    |     | 2    |               | 2          |     | 1    |     |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) |      |     | 1    |      | 1    |     | 4    |               | 5          |     | 2    |     |
|                       | 校長   | 教頭  | 教諭   | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援教育<br>支援員 | スクールカウンセラー | その他 | 計    |     |
| 教職員数                  | 1    | 1   | 21   | 1    | 2    |     | 1    | 4             |            | 11  | 42   |     |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（1学級）  
情緒障がい（1学級）  
肢体不自由（1学級）

※通級による指導の対象としている障害種：言語障がい  
LD、ADHD

(中学校)

|                |
|----------------|
| 拠点校名：山形市立第二中学校 |
|----------------|

|                       | 第1学年 |    |     |      | 第2学年 |     |      |        | 第3学年       |     |    |
|-----------------------|------|----|-----|------|------|-----|------|--------|------------|-----|----|
|                       | 生徒数  |    | 学級数 |      | 生徒数  |     | 学級数  |        | 生徒数        | 学級数 |    |
| 通常の学級                 | 131  |    | 4   |      | 169  |     | 5    |        | 151        | 5   |    |
| 特別支援学級                |      |    |     |      | 5    |     |      |        | 1          |     |    |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 2    |    |     |      |      |     |      |        |            |     |    |
|                       | 校長   | 教頭 | 教諭  | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援教諭 | スクールカウンセラー | その他 | 計  |
| 教職員数                  | 1    | 2  | 26  | 1    | 1    | 1   | 1    | 1      | 2          | 3   | 39 |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（1学級）

自閉症・情緒障がい（1学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD（平成30年度新設）

| 拠点校名：山形市立第四中学校        |      |    |     |      |      |     |      |        |            |     |    |
|-----------------------|------|----|-----|------|------|-----|------|--------|------------|-----|----|
|                       | 第1学年 |    |     |      | 第2学年 |     |      |        | 第3学年       |     |    |
|                       | 生徒数  |    | 学級数 |      | 生徒数  |     | 学級数  |        | 生徒数        | 学級数 |    |
| 通常の学級                 | 232  |    | 7   |      | 229  |     | 7    |        | 245        | 8   |    |
| 特別支援学級                | 5    |    |     |      | 1    |     |      |        | 3          |     |    |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 2    |    |     |      | 6    |     |      |        | 7          |     |    |
|                       | 校長   | 教頭 | 教諭  | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援教諭 | スクールカウンセラー | その他 | 計  |
| 教職員数                  | 1    | 1  | 38  | 2    | 2    | 1   | 2    |        | 2          | 4   | 53 |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（2学級）

自閉症・情緒障がい（2学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

| 拠点校名：山形市立第六中学校        |      |    |     |      |      |     |      |        |            |     |    |
|-----------------------|------|----|-----|------|------|-----|------|--------|------------|-----|----|
|                       | 第1学年 |    |     |      | 第2学年 |     |      |        | 第3学年       |     |    |
|                       | 生徒数  |    | 学級数 |      | 生徒数  |     | 学級数  |        | 生徒数        | 学級数 |    |
| 通常の学級                 | 239  |    | 8   |      | 266  |     | 8    |        | 265        | 9   |    |
| 特別支援学級                | 5    |    |     |      | 4    |     |      |        | 8          |     |    |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) | 2    |    |     |      |      |     |      |        | 1          |     |    |
|                       | 校長   | 教頭 | 教諭  | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援教諭 | スクールカウンセラー | その他 | 計  |
| 教職員数                  | 1    | 1  | 44  | 2    | 4    | 1   | 2    |        | 2          | 6   | 63 |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（2学級）

自閉症・情緒障がい（2学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

| 拠点校名：山形市立第十中学校        |      |    |     |      |      |     |      |        |            |     |    |
|-----------------------|------|----|-----|------|------|-----|------|--------|------------|-----|----|
|                       | 第1学年 |    |     |      | 第2学年 |     |      |        | 第3学年       |     |    |
|                       | 生徒数  |    | 学級数 |      | 生徒数  |     | 学級数  |        | 生徒数        | 学級数 |    |
| 通常の学級                 | 254  |    | 8   |      | 234  |     | 7    |        | 219        | 7   |    |
| 特別支援学級                | 5    |    |     |      | 5    |     |      |        | 3          |     |    |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) |      |    |     |      | 4    |     |      |        | 2          |     |    |
|                       | 校長   | 教頭 | 教諭  | 養護教諭 | 講師   | ALT | 事務職員 | 特別支援教諭 | スクールカウンセラー | その他 | 計  |
| 教職員数                  | 1    | 1  | 40  | 2    | 1    | 1   | 2    | 1      | 2          | 5   | 56 |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（1学級）

自閉症・情緒障がい（2学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

| 拠点校名：尾花沢市立尾花沢中学校 |      |  |     |  |      |  |     |  |      |     |  |
|------------------|------|--|-----|--|------|--|-----|--|------|-----|--|
|                  | 第1学年 |  |     |  | 第2学年 |  |     |  | 第3学年 |     |  |
|                  | 生徒数  |  | 学級数 |  | 生徒数  |  | 学級数 |  | 生徒数  | 学級数 |  |

|                       |    |    |    |      |     |     |      |           |            |     |    |  |
|-----------------------|----|----|----|------|-----|-----|------|-----------|------------|-----|----|--|
| 通常の学級                 | 97 |    | 3  |      | 127 |     | 4    |           | 97         |     | 3  |  |
| 特別支援学級                | 3  |    |    |      | 5   |     |      |           | 3          |     |    |  |
| LD, ADHD 通級<br>(対象者数) |    |    |    |      | 2   |     |      |           | 1          |     |    |  |
|                       | 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護教諭 | 講師  | ALT | 事務職員 | 特別支援教育支援員 | スクールカウンセラー | その他 | 計  |  |
| 教職員数                  | 1  | 1  | 21 | 1    | 3   |     | 1    |           | 2          | 5   | 35 |  |

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障がい（2学級）  
 自閉症・情緒障がい（1学級）  
 病弱（1学級）

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD

(高等学校)

|                     |     |        |           |    |      |      |      |      |           |            |      |     |
|---------------------|-----|--------|-----------|----|------|------|------|------|-----------|------------|------|-----|
| 拠点校名：山形県立新庄北高等学校最上校 |     |        |           |    |      |      |      |      |           |            |      |     |
|                     |     |        |           |    | 第1学年 |      | 第2学年 |      | 第3学年      |            | 第4学年 |     |
| 課程                  | 学科  |        |           |    | 生徒数  | 学級数  | 生徒数  | 学級数  | 生徒数       | 学級数        | 生徒数  | 学級数 |
| 全日制                 | 普通科 |        |           |    | 23   | 1    | 23   | 1    | 18        | 1          |      |     |
| 通級による指導対象者数         |     |        |           |    | 1    |      | 1    |      | 1         |            |      |     |
|                     | 校長  | 副校長・教頭 | 主幹教諭・指導教諭 | 教諭 | 養護教諭 | 栄養教諭 | 講師   | 事務職員 | 特別支援教育支援員 | スクールカウンセラー | その他  | 計   |
| 教職員数                | 1   | 1      |           | 9  | 1    |      | 1    | 3    | 1         |            | 2    | 19  |

※通級による指導の対象としている障害種：ADHD・をはじめとする発達障がい

※平成27年度から平成29年度の個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育の研究指定校であり、通級による指導を先行実施している。

## 8. 問い合わせ先

組織名： 山形県教育委員会

- (1) 担当部署 山形県教育庁特別支援教育課
- (2) 所在地 山形県山形市松波二丁目8番1号
- (3) 電話番号 023-630-2867
- (4) FAX 番号 023-630-2774
- (5) メールアドレス ytokushi@pref.yamagata.jp